

令和2年4月21日

保護者 各位

鹿児島県立福山高等学校
校長 遠藤 武夫

緊急事態宣言を踏まえた臨時休校中の過ごし方について（お願い）

陽春の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日お知らせしたとおり、4月17日付、県教委からの「緊急事態宣言を踏まえた県立高等学校における臨時休業について」の通知を踏まえ、令和2年4月22日（水）から5月6日（水）までを臨時休校とすることになりました。

つきましては、下記の臨時休校中の過ごし方について十分留意されますようお願いいたします。

なお、生徒の次の登校日は5月7日（木）となります。

記

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休校であるという趣旨から、三密（密閉、密集、密接）を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。
- 2 自宅においても、マスク着用、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- 3 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することはできる限り避けてください。やむを得ず県外への帰省等を行う場合は、事前に必ず学校に届け出てください。（帰県後2週間は自宅待機とし、健康観察を行った後で登校してもらうこととなります。）
- 4 休校中の学習課題を課してあります。自宅学習に努めさせ5月7日（木）に必ず提出するようご指導ください。休校中の学習課題が1学期中間考査の試験範囲になる科目もあります。
- 5 休校中、緊急の連絡や生徒の状況確認等のため、連絡網や安心安全メール、ブログ等で連絡することがあるかもしれませんので、こまめにチェックしてください。
- 6 この休校期間中、深夜徘徊、喫煙・飲酒や薬物乱用（危険ドラッグを含む）、性の問題行動等を起こさないよう、また、犯罪に巻き込まれることがないよう危機意識を持ってお子さんに接してください。
- 7 休校中、緊急を要する事態が発生した際は、学校及び担任に連絡をしてください。【学校 Tel 0995-56-2734】